

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月11日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成30年9月1日至平成30年11月30日）
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRETS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自平成29年3月1日 至平成29年11月30日	自平成30年3月1日 至平成30年11月30日	自平成29年3月1日 至平成30年2月28日
売上高 (百万円)	99,190	97,785	131,182
経常利益 (百万円)	8,632	8,187	10,369
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,596	5,227	6,673
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,570	5,209	6,745
純資産額 (百万円)	103,552	100,749	96,958
総資産額 (百万円)	129,903	124,680	122,003
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	117.86	118.32	142.80
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.6	80.7	79.4

回次	第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年9月1日 至平成29年11月30日	自平成30年9月1日 至平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.03	33.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日～同年11月30日）におけるわが国経済は、政府・日銀による継続的な経済対策や金融政策の効果から雇用情勢の改善をはじめとした緩やかな景気回復基調で推移しましたが、世界的な貿易摩擦の影響などもあり、経済動向に変調の兆しが見受けられました。

また、インバウンドの恩恵は徐々に減少し、国内における雇用環境の改善は賃金の上昇を伴わず、天候不順や自然災害も重なることで、食料品の高騰や生活必需品などの物価上昇の懸念もあることから、個人消費は引き続きさえない動きとなっており、依然として先行き不透明な状態が継続しました。

外食業界におきましても、原材料価格の上昇や物流コストの上昇、また人手不足を背景とした人件費の上昇など一段と高まるなど、経営環境は厳しさを増しております。さらに、消費者に根付いた低価格志向に変化は見られず、業界の垣根を超えた企業間競争も激化するなど、お客様の選別は一層厳しくなり、消費の動向は予断を許さない状況が継続しております。

このような状況のもとで、当社グループは、「外食業界におけるエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で67店舗（直営店42店舗、加盟店20店舗、海外5店舗）を新規出店しました。

既存事業においては、新メニュー開発やブランド価値向上を目指した店舗改装などを積極的に展開したほか、昨年来進めている新規業態の新たな出店やブラッシュアップ、また顧客の嗜好にあわせてグループ全体で6店舗の業態変更をしました。

さらに、物流や購買の見直しを図り、業務の効率化を推進するとともに、徹底した管理コストの削減など、事業基盤の強化に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高977億85百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は80億67百万円（前年同期比5.7%減）、経常利益81億87百万円（前年同期比5.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益52億27百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

（日本レストランシステムグループ）

日本レストランシステムグループでは、「星乃珈琲店」をはじめ「洋麺屋五右衛門」「サロン卵と私」「焼肉腰塚」「エフアンドエフ」などの多くの業態を引き続き新規出店及び業態変更を行い、お客様のご要望にお応えできるよう、店舗網の拡大拡充に努めました。

その中で「星乃珈琲店」におきましては、店舗数が平成30年11月末時点で国内において227店舗、うち加盟店は21店舗となりました。またコーヒーの味にこだわったメニュー替えを実施し従来のメインであった「星乃ブレンド」に加え新たに「彦星ブレンド」「織姫ブレンド」の2種を加えるとともにドリンクセットを充実させ、順調に推移しております。

商品戦略につきましては、引き続き、マーケティング力の強化に努め、既存ブランド、新規ブランドともに商品力を高めることでお客様にご満足頂ける商品を提供すると同時に、多ブランド展開における効率化を考慮した商品開発を実施し、原価管理を徹底しております。

以上の結果、売上高は増加したものの人員確保やアルバイトの時給増などによる人件費が増加したことにより、日本レストランシステムグループにおける売上高は336億51百万円（前年同期比5.9%増）、セグメント利益は32億86百万円（前年同期比11.6%減）となりました。

(ドトールコーヒーグループ)

ドトールコーヒーグループの小売事業及びフランチャイズ事業においては、ドトールコーヒーショップを中心に、昨年来のテーマ「MADE IN JAPAN～厳選された国産素材の提供～」に季節性を加えることで、魅力ある商品作りに注力いたしました。

ドトールコーヒーショップでは、春に桜のバリバリチョコミルクレーブを発売したほか、国産牛を使用した「ミラノサンド国産牛グリルビーフ」や沖縄県西表島産黒糖を100%使用した「黒糖ラテ」など、季節に合わせた商品展開を実施しております。また、夏の「バリューくじキャンペーン」では、ドトールコーヒーショップおよびエクセルシオールカフェで同時開催することにより相乗効果を発揮し、お客様に大変ご好評頂きました。

さらに、大宮駅東口にドトール珈琲農園の4号店を新規出店、さらに関西エリアでの新たな展開として、日本人による日本人のための珈琲「神乃珈琲」を京都・四条高倉に出店するなど、新業態の拡大を図っております。

卸売事業においては、ドリップコーヒーやコーヒー原料などの販路および取引先の拡大、またコンビニエンス・ストアを中心にチルド飲料など定番商品と新商品の継続的な投入に注力しましたが、西日本豪雨や地震などの自然災害により配送が滞るなどの影響を受け、チルド飲料を中心に売上が大きく減少いたしました。

以上の結果、ドトールコーヒーグループにおける売上高は596億円（前年同期比4.4%減）、セグメント利益は40億1500万円（前年同期比3.3%減）となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食事業に係る小売及び卸売りに関する事業で、主に洋菓子製造卸のD & Nコンフェクショナリーとベーカリーのサンメリーとなります。なお、売上減少は昨年解散したD & Nカフェレストランの売上が中心となっております。

以上の結果、売上高は45億3300万円（前年同期比10.4%減）、セグメント利益は6億8600万円（前年同期比13.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、新規出店及び店舗改装における固定資産の増加等により1,246億800万円と前連結会計年度末と比べ26億7600万円の増加となりました。負債は、未払法人税等の減少により239億3000万円と前連結会計年度末と比べ11億1400万円の減少となりました。純資産は、剰余金の増加等により1,007億4900万円となり前連結会計年度末と比べ37億900万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,609,761	50,609,761	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	50,609,761	50,609,761	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日	-	50,609,761	-	1,000	-	1,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成30年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,426,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,129,200	441,292	
単元未満株式	普通株式 53,861		
発行済株式総数	50,609,761		
総株主の議決権		441,292	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株含まれております。

【自己株式等】

(平成30年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ドトール・日レスホールディングス	東京都渋谷区猿楽町10番11号	6,426,700		6,426,700	12.70
計		6,426,700		6,426,700	12.70

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,524	30,752
受取手形及び売掛金	7,680	7,751
商品及び製品	1,795	2,060
仕掛品	92	126
原材料及び貯蔵品	2,251	1,654
繰延税金資産	944	863
その他	5,716	5,375
貸倒引当金	26	18
流動資産合計	48,979	48,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,789	23,421
機械装置及び運搬具(純額)	1,137	1,145
土地	17,883	17,984
リース資産(純額)	3,970	3,618
その他(純額)	1,529	1,728
有形固定資産合計	47,312	47,898
無形固定資産		
1,282	1,282	1,024
投資その他の資産		
投資有価証券	707	719
繰延税金資産	1,494	1,350
敷金及び保証金	20,363	20,228
その他	1,863	4,893
投資その他の資産合計	24,429	27,191
固定資産合計	73,024	76,114
資産合計	122,003	124,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,756	6,641
短期借入金	570	470
未払法人税等	2,328	1,133
賞与引当金	1,296	558
役員賞与引当金	83	63
株主優待引当金	90	-
その他	7,044	8,303
流動負債合計	18,169	17,171
固定負債		
リース債務	1,024	779
退職給付に係る負債	2,001	2,027
資産除去債務	1,528	1,599
その他	2,321	2,352
固定負債合計	6,875	6,759
負債合計	25,045	23,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	25,858	25,858
利益剰余金	81,712	85,526
自己株式	11,854	11,854
株主資本合計	96,716	100,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116	80
繰延ヘッジ損益	27	-
為替換算調整勘定	114	59
退職給付に係る調整累計額	82	63
その他の包括利益累計額合計	121	76
非支配株主持分	119	142
純資産合計	96,958	100,749
負債純資産合計	122,003	124,680

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	99,190	97,785
売上原価	40,587	38,612
売上総利益	58,603	59,173
販売費及び一般管理費	50,051	51,105
営業利益	8,551	8,067
営業外収益		
受取利息	24	20
受取配当金	14	8
為替差益	41	43
不動産賃貸料	51	51
その他	64	77
営業外収益合計	195	201
営業外費用		
支払利息	8	9
不動産賃貸費用	31	32
持分法による投資損失	67	33
その他	6	5
営業外費用合計	113	81
経常利益	8,632	8,187
特別利益		
投資有価証券売却益	106	-
固定資産売却益	19	6
退店補償金収入	173	-
特別利益合計	299	6
特別損失		
固定資産除却損	14	27
減損損失	344	111
その他	1	-
特別損失合計	360	139
税金等調整前四半期純利益	8,571	8,054
法人税等	2,954	2,798
四半期純利益	5,617	5,255
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	20	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,596	5,227

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益	5,617	5,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	35
繰延ヘッジ損益	25	27
為替換算調整勘定	40	55
退職給付に係る調整額	37	18
その他の包括利益合計	47	45
四半期包括利益	5,570	5,209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,549	5,182
非支配株主に係る四半期包括利益	21	27

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

直接控除している貸倒引当金

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
敷金及び保証金	27百万円	27百万円
投資その他の資産「その他」	24	23

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
減価償却費	3,174百万円	3,288百万円
のれんの償却額	21	21

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	712	15.00	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金
平成29年10月13日 取締役会	普通株式	759	16.00	平成29年8月31日	平成29年11月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	706	16.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金
平成30年10月15日 取締役会	普通株式	706	16.00	平成30年8月31日	平成30年11月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社を株式会社とする当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「日本レストランシステムグループ」、「ドトールコーヒーグループ」を主な事業セグメントとしております。

「日本レストランシステムグループ」は、主に直営店におけるレストランチェーンを運営しており、食材の仕入、製造及び販売までを事業活動としております。

「ドトールコーヒーグループ」は、主に直営店及びフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの経営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗における販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティ等の収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売を事業活動として展開しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,787	62,342	94,130	5,060	99,190	-	99,190
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,275	322	1,597	3,382	4,980	4,980	-
計	33,063	62,664	95,728	8,443	104,171	4,980	99,190
セグメント利益又は損失 ()	3,716	4,152	7,869	605	8,474	76	8,551

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売りに関する事業となります。

2. セグメント利益又は損失の調整額76百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用506百万円及びセグメント間取引消去604百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で77百万円、「ドトールコーヒーグループ」で253百万円、「その他」及び「調整額」で14百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	33,651	59,600	93,252	4,533	97,785	-	97,785
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,099	383	1,483	3,570	5,053	5,053	-
計	34,751	59,984	94,735	8,103	102,839	5,053	97,785
セグメント利益又は損失 ()	3,286	4,015	7,302	686	7,988	79	8,067

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売りに関する事業となります。

2. セグメント利益又は損失の調整額79百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用503百万円及びセグメント間取引消去604百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で30百万円、「ドトールコーヒーグループ」で74百万円、「その他」及び「調整額」で6百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	117円86銭	118円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,596	5,227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	5,596	5,227
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,489	44,183

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額.....706百万円

(ロ)1株当たりの金額.....16円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年11月12日

(注)平成30年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月11日

株式会社ドトール・日レスホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 純一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。